

ハンセン病への差別が生んだ冤罪 菊池事件



Fさんが処刑された9月14日を
秋桜忌としてコスモスを捧げます

菊池事件とは、政府がハンセン病隔離政策を強行に進めていたなかで起きた、熊本県S村（当時）役場職員A氏宅へのダイナマイト事件と、その後に起きたA氏殺人事件のことで、犯人とされたFさんはハンセン病とみなされ、冤罪を強く訴えていたにもかかわらず、公正な裁判を受けることなく「特別法廷」で死刑判決、そして死刑執行されてしまいました。長年にわたるハンセン病への差別偏見は大きな人権問題ですが、いまだに日本の社会に深く根付いています。菊池事件が歴史の闇に埋もれたままでいいのでしょうか？

■ 講師

徳田 靖之さん 菊池事件再審弁護団
共同代表 弁護士

1944年、大分県別府市生まれ。
「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟西日本弁護団共同代表、
ハンセン病市民学会共同代表、菊池事件再審弁護団共同代表、
飯塚事件再審弁護団共同代表、他



日時：2025年5月24日(土)

13時～14時30分（開場 12時30分）

場所：カトリック麴町 聖イグナチオ教会
ヨセフホール

参加費 無料（カンパ歓迎）

アクセス

- 四ツ谷駅下車（徒歩1分 上智大学手前）
- ・JR中央線(麴町出口)
 - ・東京メトロ 丸の内線・南北線(赤坂出口)

